

令和 8 年度

和泊町パートタイム会計年度任用職員 募集要領（共通事項）

- 1 別紙のとおり、パートタイム会計年度任用職員を募集します。
パートタイム会計年度任用職員とは、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する地方公務員をいいます。服務についても、地方公務員法に則り、各規定が適用されます。（別紙参照）
- 2 各職の応募要領にしたがって、応募してください。（年齢・性別は問いません。）
- 3 応募は一つの職に限ります。応募した職において合格しなかった場合、他の職に欠員があれば、事務適性検査等の成績を考慮して他の職で合格となることがあります。（応募者と協議の上です。）
- 4 応募書類の受付期間は、令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年 1 月 19 日（月）までです。応募書類を郵送する場合は、令和 8 年 1 月 19 日（月）必着とします。また、封筒の表に「応募書類在中」と朱書きしてください。
- 5 次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - (1) 日本の国籍を有しない者
 - (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (4) 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者
 - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 6 事務適性検査日【令和 8 年 1 月 30 日（金）予定】は荒天などの災害等により、やむを得ず変更する場合があります。
- 7 事務適正検査の結果については、個人情報保護に関する法律第 33 条第 1 項の規定により開示を申し出ることができます。開示申出をする場合は受験者本人（代理人は認めません）が、運転免許証、学生証等本人であることを証明する書類を持参し、和泊町役場総務課へ直接お越しください。開示受付は、期間内の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。（開示期間は、合格発表日から起算して 1 か月間）ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。
なお、電話、はがき等による申し出は開示できません。
- 8 事務適性検査の実施について、緊急の連絡がある場合は防災行政無線等でお知らせします。